

新旧対照表

変更後	変更前
<p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 地域再生計画に定める地域再生の取組を進めようとする期間 地域再生計画の認定の日から<u>6</u>年間</p> <p>4. 地域再生計画の意義及び目標 小樽市は昭和39(1964)年の20万7千人をピークに人口減少が続き、現在では<u>13万7千人</u>にまで落ち込んでいる。小樽港が明治22(1889)年に特別輸出港、同39(1906)年には国際貿易港の指定を受けて以来、本市は長年にわたり商工港湾都市として栄えてきたが、物流の海上輸送から陸上輸送への移行、札幌への企業流出、流通形態の変化などによって人口減少や地位の低下を余儀なくされてきた。さらに、将来的にも、少子高齢化によって本市の人口は減少すると見込まれている。 このように人口減少が続く本市では、定住人口の確保に努める一方で、地理的特性などを活かして観光客などの交流人口の拡大に努めている。 本市は人口<u>189</u>万人を擁する大都市札幌市に隣接し、歴史的な建造物が建ち並ぶ異国情緒溢れる都市空間が魅力となって、現在国内外から年間約<u>760</u>万人を超える観光客を受け入れている。特に、本市でロケが行われた映画が韓国で反響を呼んだことや、東アジア諸国が高い経済成長を示していること、さらにはロシア共和国サハリン州との間には定期航路が開設され、また同国のエネルギー産業が好調であることなどを背景として、本市を訪れる外国人観光客の数は伸びている。 (略)</p>	<p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 地域再生計画に定める地域再生の取組を進めようとする期間 地域再生計画の認定の日から4年間</p> <p>4. 地域再生計画の意義及び目標 小樽市は昭和39(1964)年の20万7千人をピークに人口減少が続き、現在では<u>14万6千人</u>にまで落ち込んでいる。小樽港が明治22(1889)年に特別輸出港、同39(1906)年には国際貿易港の指定を受けて以来、本市は長年にわたり商工港湾都市として栄えてきたが、物流の海上輸送から陸上輸送への移行、札幌への企業流出、流通形態の変化などによって人口減少や地位の低下を余儀なくされてきた。さらに、将来的にも、少子高齢化によって本市の人口は減少すると見込まれている。 このように人口減少が続く本市では、定住人口の確保に努める一方で、地理的特性などを活かして観光客などの交流人口の拡大に努めている。 本市は人口<u>180</u>万人を擁する大都市札幌市に隣接し、歴史的な建造物が建ち並ぶ異国情緒溢れる都市空間が魅力となって、現在国内外から年間約<u>800</u>万人を超える観光客を受け入れている。特に、<u>近年</u>本市でロケが行われた映画が韓国で反響を呼んでいることや、東アジア諸国が高い経済成長を示していること、さらにはロシア共和国サハリン州との間には定期航路が開設され、また同国のエネルギー産業が好調であることなどを背景として、本市を訪れる外国人観光客の数は<u>大きく</u>伸びている。 (略)</p>

5. (略)	5. (略)
6. (略)	6. (略)
7. (略)	7. (略)
8. (略)	8. (略)
別紙 (略)	別紙 (略)
別 紙	別 紙
1 (略)	1 (略)
2 (略)	2 (略)
3 (略)	3 (略)
	別 紙
	1 <u>支援措置の番号及び名称</u> <u>201001 映画ロケ、イベント等及び</u> <u>カーレースに伴う道路使用許可の円滑化</u>
	2 <u>支援措置を受けようとする者</u>  <u>名 称：北海道小樽グランプリ推進協議会</u> <u>代表者：会長 小樽市長 山田 勝 麿</u> <u>所 在：北海道小樽市長橋2丁目9番5号</u>
	3 <u>支援措置を受けて実施する取組の内容</u>  <u>カーレースに伴う道路使用許可の可否の判</u> <u>断は、警察署長が道路交通法第77条第2項</u> <u>に基づいて個別具体的に行うものであるが、</u> <u>道路使用を許可する場合には、</u> ① <u>広範囲の道路において、車両や歩行者の</u> <u>全面通行止めを実施する必要があるほか、</u> <u>沿道住民や沿道の建築物等への危険性が否</u> <u>定できず、また騒音等が生じる恐れがある</u>

ことから地域住民、道路利用者等の合意が形成されていること

② コースの構造、防護設備などが安全基準に合致するなど沿道住民、観客、ドライバー、競技関係者等の安全性が確実に担保されていることが前提となるものである。

本構想では、「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、カーレースの実現に向けて調査、研究を行い、道路利用者や経済活動に配慮したコース設定や事業性など、具体的なプランを策定することになっている。当該プラン策定後においては、カーレースが実施される場合、広範囲の道路が一定期間全面通行止めになることから、それに伴い市民生活や経済活動に与える影響や回避策、さらには安全基準に基づく施設整備や警備、医療体制の確立などについて関係者が議論を深める必要がある。

このため、実施主体や地域住民、地元運送事業者などの道路利用者さらには道路管理者などからなる協議会を設置し、併せて地元警察署からの情報提供や助言を仰ぎながら意見の交換を行い、カーレースによる道路使用について合意形成を図るものである。